

ベルビア 1 階北側未利用床を活用した公民連携による交流拠点整備事業
候補事業者選定要項

1 目 的

この要項は、「ベルビア 1 階北側未利用床を活用した公民連携による交流拠点整備事業」を実施する候補事業者を選定するために必要な選定方法等を定めるものである。

2 候補事業者の選定方法

市は、本施設の設計 (Design)、工事 (Build) 及び指定管理 (Operate) を行う事業者を一括してプロポーザルにより選定する、いわゆる DBO (Design- Build- Operate) 方式による選定を行う。

選定に係る審査は、茅野市プロポーザル方式実施要綱 (令和 2 年告示第 254 号) に基づき設置するプロポーザル審査会及び茅野市指定管理者選考委員会設置規程 (平成 18 年訓令第 1 号) に基づき設置する茅野市指定管理者選考委員会を同時に開催し、実施する。

なお、本施設の管理運営は指定管理により行うため、管理運営を行う指定管理者の候補者は、プロポーザル審査に加えて別添の「(仮称) 茅野駅前賑わい交流拠点施設指定管理者候補者選定要項」に沿って指定管理者の候補者の選定に必要な手続きを経る。

3 選定スケジュール

内 容	日 程 (予定)
募集要項等の公表	令和 7 年 5 月 1 6 日 (金)
質疑受付期間	令和 7 年 5 月 1 6 日 (金) ~ 5 月 3 0 日 (金)
質問回答期限	令和 7 年 6 月 4 日 (水)
現地見学期間	令和 7 年 5 月 1 6 日 (金) ~ 6 月 6 日 (金)
申請書及び提案書等提出期限	令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 1 7 : 1 5
プロポーザル審査会兼指定管理者選考委員会開催	令和 7 年 6 月下旬
茅野市公の施設指定管理者選定審査会開催 (指定管理に係る事項)	令和 7 年 7 月中旬
候補事業者の選定決定・基本協定締結	令和 7 年 7 月下旬
設計業務委託契約締結・施工請負契約締結 (設計、工事に係る事項)	令和 7 年 8 月上旬以降順次
管理・運営に関する協定締結 (指定管理に係る事項)	令和 8 年 3 月

4 審査方法

茅野市指定管理者選考委員会及びプロポーザル審査会の各委員は、応募者から提出された応募書類に基づき、プレゼンテーション、ヒアリングを経て下記のとおり審査する。

- ・プレゼンテーションは1者につき20分以内で説明し、20分程度でヒアリングを実施する。
- ・プロポーザル審査会は、事業計画全般に関する事項、施設設計業務・整備業務に関する事項、価格に関する事項（計40点）と管理運営業務に関する事項、構想事業に関する事項（計60点）について審査、採点を行う。
- ・茅野市指定管理者選考委員会は、管理運営業務に関する事項、構想事業に関する事項（計60点）について審査、採点を行う。
- ・各応募者の事業計画全般に関する事項、施設設計業務・整備業務に関する事項、価格に関する事項（計40点）の最終点数は、プロポーザル審査会の各委員の採点の平均値とする。
- ・各応募者の管理運営業務に関する事項、構想事業に関する事項（計60点）の最終点数は、プロポーザル審査会の各委員の採点の平均値と、茅野市指定管理者選考委員会の各委員の採点の平均値を足し、二で割った得点とする。
- ・市長は、審査結果を踏まえて、候補事業者を決定する。ただし、指定管理者については、この時点では仮候補者とし、市長は、茅野市公の施設指定管理者選定審査会へ諮問する。

5 評価基準

事業計画全般、施設設計・整備、価格に関する各審査事項の詳細及び配点は「ベルビア1階北側未利用床を活用した公民連携による交流拠点整備事業に関する事業者選定公募型プロポーザル実施要項」に記載のとおりとする。

管理運営業務、構想事業に関する各審査事項の詳細及び配点は「(仮称)茅野駅前賑わい交流拠点施設指定管理者募集要項」に記載のとおりとする。

6 茅野市指定管理者選考委員会の構成

茅野市指定管理者選考委員会の委員は次に掲げる者とする。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、総務部長がその職務を代理する。

No.	役職	所属等
1	会長	副市長
2	委員	総務部長
3	委員	企画部長
4	委員	市民環境部長
5	委員	健康福祉部長
6	委員	産業経済部長
7	委員	都市建設部長
8	委員	こども部長
9	委員	生涯学習部長

7 プロポーザル審査会の構成

プロポーザル審査会の委員は次に掲げる者とする。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、都市建設部長がその職務を代理する。

No.	役職	所属等
1	会長	副市長
2	委員	都市建設部長
3	委員	企画部長
4	委員	総務部長
5	委員	産業経済部長
6	委員	都市計画課長
7	委員	企画課長
8	委員	商工課長
9	委員	財政課長
10	委員	企画課職員
11	委員	商工課職員
12	委員	財政課職員
13	委員	都市計画課職員
14	委員	都市計画課職員